

令和8年度総社市一般廃棄物処理実施計画

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第6条及び同法施行規則第1条の3の規定に基づき、令和7年度総社市一般廃棄物処理実施計画を次のとおり定める。

令和8年4月2日

総社市長 片岡 聡 一  
( 公 印 省 略 )

1 処理区域  
総社市全域

2 一般廃棄物の発生量及び処理量の見込み

(1) ごみ

単位： t / 年

	収集	直接搬入	公共ごみ	合計
家庭系ごみ	11,444	2,241		13,685
家庭系がれき		383		383
事業系ごみ	7,341	1,189	952	9,482
計	18,785	3,813	952	23,550

(2) し尿、浄化槽汚泥等

単位： k l / 年

	収集処理量
し尿	2,223
浄化槽汚泥	18,075
計	20,298

3 一般廃棄物の排出の抑制のための方策に関する事項

(1) ごみの発生及び排出抑制、リフューズ、リデュースの推進

施策	概要
ごみ袋変動相場制	ごみ排出量の増減に応じてごみ袋価を変動させる制度。3年毎に見直しを行いながら排出抑制を図る。
環境教育・啓発活動の充実	ごみ減量化への意識啓発を行うため、小学校への出前スクールや企業や民間団体等への出前講座を実施。
排出事業者への指導	「事業系ごみの出し方」パンフレットや搬入前確認、随時の展開検査なども実施しながら分別及び資源化の指導を行い、事業系ごみの適正処理を推進する。

施策	概要
食品ロス・食品廃棄物の排出抑制	「もったいない」の普及啓発と、食品ロスの削減、食品の有効利用を推進する。家庭で余った食品を集め、フードバンク団体や福祉施設等に寄付する活動である『フードドライブ』活動を支援する。
容器包装廃棄物の排出抑制（買い物袋持参）	レジ袋の排出抑制のためのマイバッグ持参は定着しつつありますが、今後も関連団体や事業者と連携しながら、マイバッグ利用を推進し、広く啓発を行っていく。
庁用品、公共関与事業における再生品の使用促進等	環境意識向上のため、グリーン購入を率先して行い普及を図る。
生ごみ削減	生ごみの「3キリ運動」と「有効利用」の取り組みを推進する。
リユースの推進（生活用品交換銀行）	不用品のリユース（譲渡による再使用）を進めるため、「生活用品交換銀行」を今後も継続し、広報紙やホームページを活用し、一層の推進を図る。
容器包装廃棄物の排出抑制	再生品の販売促進、容器包装の店頭回収や包装材の削減等に取り組んでいる「岡山エコ事業所（岡山県認定）」での購入等を推奨し、容器包装廃棄物の排出抑制を推進する。
再生品の使用促進、使い捨て品の使用抑制	再生品の使用促進と使い捨て品の使用抑制を推進するとともに、環境に配慮した消費行動を行う市民（グリーンコンシューマー）の増加を図る。

(2) 循環資源のリユース、リサイクルの推進

施策	概要
資源ごみ分別徹底の推進	公式LINEや広報媒体を積極的に活用して、分別ルールの徹底を図るとともに、収集の際には分別されていないごみは残置して排出者の改善を促すなどの取り組みを進める。
ごみ減量化推進団体報奨金交付制度（廃品回収）	町内会、PTA、こども会などの市民団体が自主的に行う「資源ごみの集団回収」に対して、報奨金を交付し、意識の高揚とごみの減量化・資源化を推進する。
拠点回収による再資源化の推進	市の施設等で実施する雑がみ回収、使い捨てコンタクトレンズの空ケース回収、蛍光管の回収を継続するとともに、民間事業者等が実施する資源回収を紹介するなどして活用促進を図り、資源ごみをより出しやすくなる仕組みづくりを推進する。

施策	概要
小型家電の回収	吉備路クリーンセンターや民間事業者との提携により回収を図り，再資源化を促進する。
小型充電式電池の回収	吉備路クリーンセンターや家電量販店などの協力店による回収に加え，資源ごみ区分「乾電池・体温計」で収集することにより再資源化を促進し，発火等の危険性や資源としての有用性について周知を行い，適正な排出を啓発する。
プラスチック資源循環への取り組み	ペットボトル，白色トレイなどのプラスチック製品の資源化を促進するとともに，さらなるプラスチック資源循環への取り組みに向けた調査・検討を進める。

4 一般廃棄物の種類及び分別の区分並びに処理方法

家庭系ごみ

	種類・分別品目	処理計画量 (t/年)	収集運搬		処分		
			方法	主体	方法	主体	
市 収 集	燃やせるごみ	10,232	ステーション方式 週2回	市 (委託)	焼却(残渣は埋立, 一部資源化)	総社広域環境施設組合(吉備路クリーンセンター)	
	燃やせないごみ	193	ステーション方式 月1回		破碎・資源化 ・埋立		
	不燃性粗大ごみ	20	ステーション方式 月1回		破碎・資源化 ・埋立		
	資 源 ご み	空きびん (3分別)	241		ステーション方式 月1回		資源化
		古紙(4分別)	500				
		空き缶	56				
		ペットボトル	68				
		白色トレイ	114				
		古布					
		乾電池	20				
体温計							
蛍光管	拠点回収						
可燃性粗大ごみ	—	戸別収集 (申込制)	破碎・資源化・ 焼却(残渣は埋立, 一部資源化)				
直 接 搬 入	燃やせるごみ	1,322	直接搬入	許可業者 排出者・	焼却(残渣は埋立, 一部資源化)		
	燃やせないごみ	127			破碎・資源化 ・埋立		
	可燃性粗大ごみ	490			破碎・資源化・ 焼却(残渣は埋立, 一部資源化)		
	不燃性粗大ごみ	302			破碎・資源化 ・埋立		
合計		13,685					

種類・分別品目	処理計画量 (t/年)	収集運搬		処分	
		方法	主体	方法	主体
がれき等	383	直接搬入	排出者・ 許可業者	埋立	新総社市一般廃棄物最終処分場

事業系ごみ（公共ごみ含む）

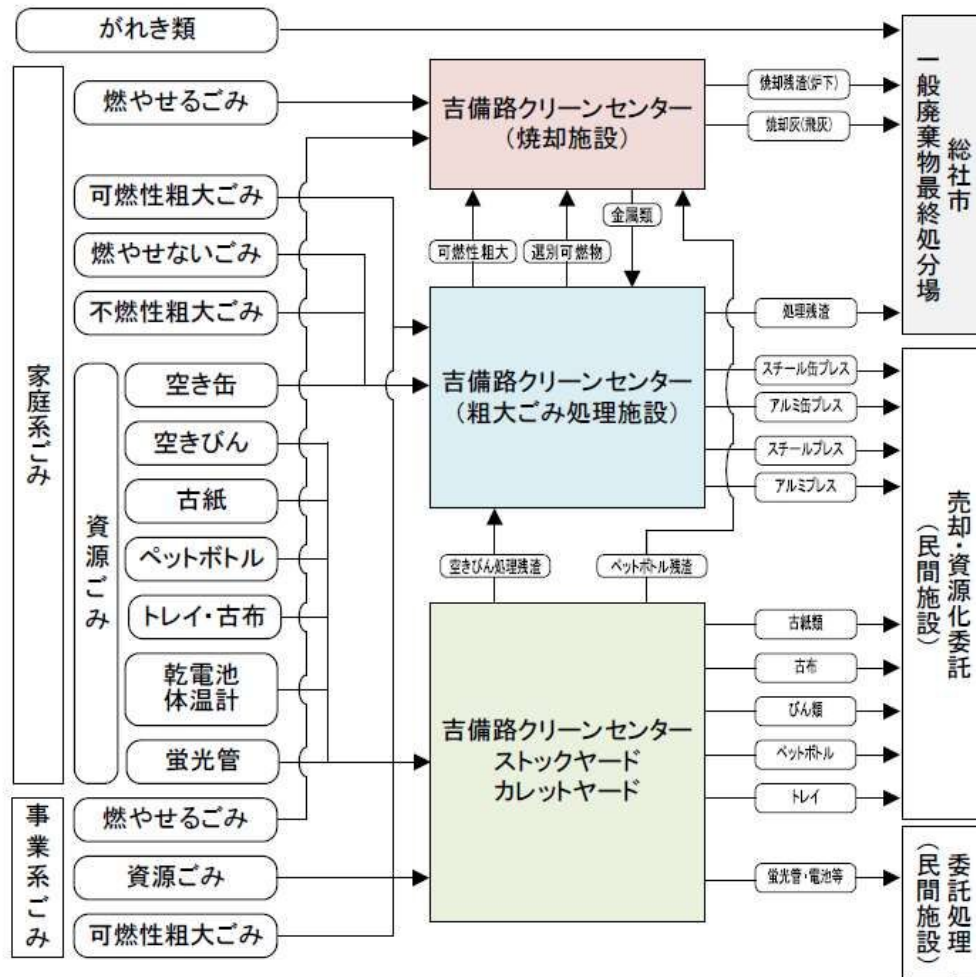
	種類・分別品目	処理計画量 (t/年)	収集運搬		処分	
			方法	主体	方法	主体
許可業者収集	燃やせるごみ	7,209	戸別収集	許可業者	焼却（残渣は埋立，一部資源化）	総社広域環境施設組合（吉備路クリーンセンター）
	燃やせないごみ	88			破碎・資源化 ・埋立	
	可燃性粗大ごみ	26			破碎・資源化・ 焼却（残渣は埋立，一部資源化）	
	不燃性粗大ごみ	18			破碎・資源化 ・埋立	
直接搬入	燃やせるごみ	2,007	直接搬入	排出者	焼却（残渣は埋立，一部資源化）	総社広域環境施設組合（吉備路クリーンセンター）
	燃やせないごみ	14			破碎・資源化 ・埋立	
	可燃性粗大ごみ	102			破碎・資源化・ 焼却（残渣は埋立，一部資源化）	
	不燃性粗大ごみ	18			破碎・資源化 ・埋立	
合計		9,482				

し尿、浄化槽汚泥

種類	処理計画量 (t/年)	収集運搬主体	搬入先	主体	処理方式
し尿	2,223	市委託業者 (山手・清音地区を 除く) 許可業者 (山手・清音地区)	アクアセンター 吉備路	総社広域環境施設組合	水処理： 膜分離高負荷生物脱窒素処理（浄化槽汚泥対応型）+活性炭 汚泥処理： 脱水+場外搬出
浄化槽汚泥	18,075	市委託業者 (山手・清音地区を 除く) 許可業者 (山手・清音地区)			
合計	20,298				

5 一般廃棄物の適正な処理及びこれを実施する者に関する基本的事項並びに整備に関する事項

(1) 一般廃棄物（ごみ）処理の体系



(2) 一般廃棄物（ごみ）処理施設の整備状況概要

①中間処理施設

施設区分	ごみ焼却施設	粗大ごみ処理施設	再生利用施設
施設名	吉備路クリーンセンター ごみ焼却施設	吉備路クリーンセンター 粗大ごみ処理施設	吉備路クリーンセンター カレットヤード・ストックヤード
設置・運営主体	総社広域環境施設組合		
所在地	倉敷市真備町箭田 481 番地		
形式等	全連続式流動床炉	破砕・選別・圧縮	選別・圧縮梱包・保管
施設能力	90 t /24 h × 2 炉	36 t /5 h	カレットストックヤード <sup>※</sup> (90 m <sup>2</sup> ) ストックヤード <sup>※</sup> (270 m <sup>2</sup> )

②最終処分場

施設名	所在地	埋立容量	埋立対象物
新総社市一般廃棄物最終処分場	総社市下倉 3740	114,000 m <sup>3</sup>	焼却残渣 (主灰), 不燃ごみ, 焼却残渣 (飛灰), 破砕ごみ・ 処理残渣

(3) し尿，浄化槽汚泥処理施設の概要

①処理施設

施設名	アクアセンター吉備路
所在地	総社市窪木 1101 番地 1
処理能力	90kl／日 (し尿：33kl／日，浄化槽汚泥：57kl／日)
処理方式	水処理：膜分離高負荷生物脱窒素処理（浄化槽汚泥対応型）+活性炭 汚泥処理：脱水+場外搬出